

検査の内容等

都内における新生児聴覚検査の状況（平成28年度）

- 都内の新生児に対する検査の実施割合：80.8%
- 都内の検査可能な分娩取扱施設の割合：89.5%
(日本産婦人科医会調査)

○ 区市町村の取組状況（厚生労働省調査）

区市町村の取組	自治体数	実施割合
受診の有無の把握	46	74.2%
検査結果の把握	42	67.7%
検査費用の公費負担	2	3.2%
検査を受けられなかった児への対策	11	23.9%
要支援児への指導援助	26	61.9%

十分とは言えない状況

課題

- 各機関による着実な取組が必要（右記①～⑤）
- 都による各区市町村の実績の共有
- 都内の全ての新生児が新生児聴覚検査を受けられる体制整備に向けて、各機関の連携体制づくりが必要

検査の流れ（厚生労働省通知）

① 検査の周知等の環境整備

【分娩取扱施設等】

② 初回検査（概ね生後3日以内）
→ パス / リファー（要再検査）

【分娩取扱施設等】

③ 確認検査（概ね生後1週間以内）
→ パス / リファー（要再検査）

（要精密検査）

【耳鼻咽喉科精密検査機関等】

④ 精密検査（遅くとも生後3か月頃迄）
→ 聴覚障害なし / 聴覚障害あり

⑤ 早期療育

検査の流れと取組内容

① 環境整備	妊産婦への検査の周知
	検査実施体制の確保
	検査費用の公費負担
② 初回検査	初回検査の実施
	受診状況確認、受診勧奨 リファーの場合の保護者への支援
③ 確認検査	確認検査の実施
	受診状況確認、受診勧奨 リファーの場合の保護者への支援
④ 精密検査	精密検査の実施
⑤ 早期療育	療育へのつなぎ、支援

（参考：都の取組）研修会や普及啓発、区市町村の実績の共有、関係機関の協議の場の設置等

検査の体制整備に向けた検討会を実施

検討会の実施について

【目的】 都内の全ての新生児が検査を受けられる体制の整備に向けて、各機関の役割や課題等について検討する。

〔※公費負担制度の導入については、本検討会とは別に都・区市町村・都医師会の間で協議が行われることとなっている。そのため、本検討会では、公費負担制度を前提として、新生児聴覚検査の意義が達成されるよう、各機関による取組や連携が適切に実施される体制構築のための実務的な検討を行う。〕

【検討事項】 ・ 新生児聴覚検査の実施に係る現状と課題について（検査の周知／医療機関の体制確保／区市町村による受診状況や結果の把握方法 など）
・ 各機関の役割と連携体制について（検査未対応の分娩取扱施設で生まれた場合の対応／精密検査機関への確実な紹介 など）
・ その他検討会が必要と定める事項について

【メンバー】 東京都、区市町村、東京都医師会、東京都産婦人科医会、東京都小児科医会、日本耳鼻咽喉科学会東京都地方部会

【スケジュール】 平成30年2月に第1回開催予定 → 平成31年度からの公費負担実施を想定し、平成30年度内の検討結果の整理を目指す。